



令和8年度久留米市結婚新生活支援補助金
【地域少子化対策重点推進交付金・こども家庭庁】



新婚世帯の新生活の スタートを応援します！

令和8年1月1日以降に婚姻届を受理された世帯で

婚姻日の年齢が夫婦ともに

29歳以下

最大**60**万円

婚姻日の年齢が夫婦ともに

39歳以下

最大**30**万円



※上記以外にも夫婦の所得制限などの条件があります。
詳しくは市ホームページをご確認ください。

久留米市公式ホームページ



締切

令和9年2月26日(金)

※締切前であっても予算額の上限に達し次第受付を終了します。

対象経費

- ・住宅賃借費用（最大5か月分）
- ・住宅取得費用
- ・住宅リフォーム費用
- ・引越し費用



お問い合わせ

久留米市 子ども未来部 子ども政策課（市庁舎15階）

Mail : egao@city.kurume.lg.jp

TEL : 0942-30-9227

FAX : 0942-30-9718